

広島県公立大学法人 第四期中期計画

(令和7年4月～令和13年3月)

**令和7年3月28日認可
令和7年11月26日変更認可**

目 次

基本的な考え方	1
Ⅰ 中期計画の期間	1
Ⅱ 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置	1
1 県立広島大学	1
（1）教育に関する取組	1
ア 育成すべき人材に関する取組	1
イ 学士課程教育に関する取組	2
ウ 大学院教育等に関する取組	3
エ 教育の質の向上に関する取組	4
（2）研究に関する取組	5
ア 研究の実施体制等の整備及び研究水準等に関する取組	5
イ 研究の成果等に関する取組	5
（3）地域貢献に関する取組	6
（4）大学連携に関する取組	6
（5）戦略的広報等に関する取組	7
（6）学生支援に関する取組	7
（7）キャリア形成支援に関する取組	8
2 鞆啓大学	8
（1）教育に関する取組	8
ア 育成すべき人材に関する取組	8
イ 教育プログラム等に関する取組	8
ウ 教育の質の向上に関する取組	9
（2）研究に関する取組	10
（3）社会貢献に関する取組	10
（4）大学連携に関する取組	10
（5）志願者獲得に関する取組	10
（6）認知度・ブランド価値向上に関する取組	11
（7）学生支援に関する取組	11
（8）キャリア形成支援に関する取組	12
Ⅲ 法人経営に関する目標を達成するために取るべき措置	12
1 業務運営の改善及び効率化に関する取組	12
（1）組織運営の改善に関する取組	12
（2）教職員の育成等に関する取組	12
2 財務内容の改善に関する取組	13
（1）自己収入の改善に関する取組	13
（2）経費の抑制に関する取組	14
（3）施設設備の計画的な更新等に関する取組	14
3 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する取組	14
4 その他業務運営に関する重要な取組	14
（1）危機管理・安全管理に関する取組	14
（2）社会的責任に関する取組	14
（3）情報公開の推進に関する取組	15
Ⅳ 予算、収支計画及び資金計画	16
1 予算（令和7年度から令和12年度）	16
2 収支計画（令和7年度から令和12年度）	17
3 資金計画（令和7年度から令和12年度）	18
Ⅴ 短期借入金の限度額	18
Ⅵ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	18
Ⅶ 剰余金の使途	18
Ⅷ 県の規則で定める業務運営に関する事項	19

基本的な考え方

広島県公立大学法人（以下「法人」という。）は、教育内容や求められる役割が異なる二つの県立大学（県立広島大学、叡啓大学）を擁し、それぞれの大学の特色を活かしつつ相互に有効に連携していけるよう組織編制や制度構築、的確な資源配分等を行い、両大学が県民を始め広く社会から信頼される大学として発展していくことを目指し、取組を行ってきた。

第三期中期計画期間中に、県立広島大学においては、「地域に根ざした、県民から信頼される大学」として、時代の要請に応え、社会で活躍できる人材を継続的に養成していくため、学部・学科等再編を行い、専攻分野における深い学びをベースとしつつ、幅広い学びや能動的な学修の導入により、地域や社会の課題を掘り下げ、その解決に向けて主体的に取り組むことができる「課題探究型地域創生人材」の育成を進めてきたところである。

また、社会の大きな変革により、新たな価値を創造し、社会を持続的に発展させていくことが求められる中、社会を俯瞰できる視野を持ち、複雑・専門化した知を統合して解決策を導き出し、新たな価値を創造する人材を育成することを目的として令和３年度に叡啓大学を設置し、徹底したリベラル・アーツ教育や課題解決演習（PBL）、体験・実践活動を中心とした教育モデルを実践してきた。

一方で、第四期中期計画期間においても、都市部や中山間地域を問わないグローバル化の浸透、AIをはじめとするデジタル技術の革新的な進展、社会的課題の要因の複雑化といったことに起因する社会の変革に対応するため、両大学の特長を活かした取組を進めていく必要がある。

県立広島大学においては、第三期中期計画期間中に実施した学部・学科等再編の検証を踏まえた組織や教育課程の再編成を行い、「課題探究型地域創生人材」の育成を深化させていくとともに、大学の特色を活かせるよう組織や教育課程の見直しを適宜進めながら、県民に信頼される大学として一層の発展を目指す。

叡啓大学においても、「解のない課題に果敢にチャレンジし、粘り強く新しい時代を切り開いていく人材」の育成を深化させていくとともに、社会との結び付きを一層強め、学生の成長だけではなく社会の発展に貢献できる大学として更なる発展を目指す。

これら二つの大学を擁する広島県公立大学法人は、費用対効果を踏まえた効果的・効率的な財務運営を行う一方で自主財源の確保にも積極的に取り組み、教職員の育成や多様な人材の確保に努めるとともに、特長の異なる両大学の連携によるシナジー効果が最大限発揮できるよう取組を進めることで、県民や社会の期待に応えていくことを目指して、広島県が定める第四期中期目標（令和７年度～令和１２年度）の達成に向けて取るべき措置をまとめ、第四期中期計画（令和７年度～令和１２年度）を策定した。

I 中期計画の期間

令和７年４月１日から令和１３年３月３１日までの６年間

II 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

1 県立広島大学

(1) 教育に関する取組

ア 育成すべき人材に関する取組

- ① 各学部の専門教育課程を通じて育成を目指す姿を明確にし、その達成へ向けての教育・支援を着実に実行するとともに、学部生が自ら「課題探究型地域創生人材」としての成長度合いを自己評価し、今後の成長への道筋に気付く機会を設ける。(1)

【指標】

- ・ 測定対象となる学部生が課題探究型地域創生人材ルーブリックを用いて自己評価を行う割合 : 80%
- ・ 課題探究型地域創生人材として資質が伸長したと実感できる学生の割合 : 90%

イ 学士課程教育に関する取組

- ② 幅広い学びの提供に向けて、大学教育実践センターにおいて、全学共通教育科目の卒業要件単位数や、カリキュラムマップ^{※1}等を活用した教育課程の見直しを行うとともに、カリキュラムマップについてもその妥当性の検証を行い、必要に応じて改定を行う。

専門教育については、カリキュラムマップやディプロマポリシー^{※2}から提供科目の点検・見直しを行い、加えて専門教育の最終成果として質の高い卒業論文の執筆や国家試験合格、関連資格の取得を促進する。(2)

【指標】

- ・ 卒業時アンケートにおいて、4年間で幅広い学びができた実感できる学生の割合 : 90%以上
- ・ 国家試験の新卒者合格率

管理栄養士	全国の国公立大学の平均を上回る
看護師	全国の国公立大学の平均を上回る
保健師	全国の国公立大学の平均を上回る
理学療法士	全国の国公立大学の平均を上回る
作業療法士	全国の国公立大学の平均を上回る
言語聴覚士	全国の大学の平均を上回る
社会福祉士	全国の大学の平均を上回る
精神保健福祉士	全国の大学の平均を上回る

※1 カリキュラムマップ：授業科目と教育目標の関係を示した表。

※2 ディプロマポリシー：卒業認定・学位授与の方針

- ③ 学生ニーズを踏まえた派遣留学につなげるための取組について立案・実行するとともに、留学生の受入促進による学内国際交流を充実させる。(3)

【指標】

- ・ 留学後ルーブリック評価における最高評点を100とした場合の学生の平均数値 : 75点
- ・ 国際交流行事の開催回数 : 25回／年

- ④ 学部・学科等再編については、検証の結果、主要な目的としていた「課題探究型地域創生人材」の育成に係るカリキュラム改編や組織的・制度的な対応が進んだ一方で、学ぶ内容が分かりづらいなどの改善点が明らかになるとともに、コロナ禍を経て情報系人材の需要が高まったことなどを踏まえ、情報学科の新設とそれに伴う地域創生学部の編成の見直し、及び全学共通教育の再編に取り組む。

特に、情報分野においては、デジタルリテラシー教育を全学的に拡充することとし、数理・データサイエンス・AI教育プログラム（リテラシーレベル）の認定促進に向けて教育課程表の関連科目の見直しを行い、認定者数の増加を図る。

応用基礎レベルの認定については、地域創生学部ではカリキュラムの編成を行い、生物資源科学部、保健福祉学部では認定条件について検討する。(4)

【指標】

- ・ 数理・データサイエンス・AI教育プログラム（リテラシーレベル）認定科目の履修率：100%
- ・ 地域創生学部における数理・データサイエンス・AI教育プログラム（応用基礎レベル）の実施：
令和8年度までに文部科学省申請・プログラム認定を受け、令和9年度から運用及び課題抽出と改善を実施し、令和12年度には6年間の振り返りと今後に向けた検討を実施

- ⑤ 地域創生学部情報学科を設置し、最新のICT技術を修得できるカリキュラム編成のもとで人材育成に取り組む。

また、同カリキュラムによって修得した知識・技能を活用して取り組むPBL等※へ積極的に学生を参加させることで、ICT技術の社会的応用能力を育成する。(5)

【指標】

- ・ 地域創生学部地域産業コース（情報分野）及び情報学科設置後の卒業生のうち、在学中にICT技術の知識・技能を前提として取り組むPBL等※のICT応用能力を育成するプログラムに参加した学生の割合：65%

※PBL等：IoT/AIに関するPBL授業、最先端ICT企業と連携したワークショップ、ICT分野の他大学の研究室との学術交流、ICTに関する学会等での研究発表等。

ウ 大学院教育等に関する取組

- ⑥ 総合学術研究科においては、自専攻での学びを深めるとともに、専攻の枠を超えた幅広い知識修得の機会（学修プログラム）を構築し、より広い視野と応用的実践力を兼ね備えた優れた研究者及び高度専門職業人の育成に向けた教育研究体制の充実を図る。

また、助産学専攻科においては、高度な専門知識と実践力を有し、地域社会の母子保健の発展に貢献できる助産師を着実に養成する。(6)

【指標】

- ・ 総合学術研究科における幅広い知識修得に向けた学修プログラムの実施：
令和7年度末までにプログラムを設計・導入し、令和8年度から運用及び課題の抽出と改善を実施、令和12年度には6年間の振り返りと今後に向けた検討を実施
- ・ 助産師国家試験の合格率：全国の国公立大学の平均を上回る

- ⑦ 総合学術研究科において、学部・学科等再編の検証結果や学部の再々編と連動した大学院の再編を実現するとともに、定員充足に向けた大学院の魅力発信や教育研究環境のより一層の充実を図る。(7)

【指標】

- ・ 総合学術研究科の再編に係る取組：
令和10年度までに大学院再編を完了し、令和11年度には再編に基づいた入試を実施、令和12年度には再編の振り返りと今後に向けた検討を実施
- ・ 総合学術研究科における定員充足率：100%

- ⑧ 総合学術研究科において、各専攻の事情を踏まえながら高度な専門性を学ぶ場としても大学院が活用されるよう、社会人にとって学びやすい柔軟なカリキュラムや学修環境を整備する。(8)

【指標】

- ・ 総合学術研究科における社会人学生の割合 : 25%

- ⑨ 経営管理研究科（HBMS）において、高度な専門能力と卓越した実践力を備えた次世代型リーダーを継続的に育成するため、現行のビジネス・リーダーシップ専攻にオンライン受講を中心とした新たな科目群を設け、定員拡大を図る。

新たな科目群等においては、SMOフロンティア研究所※での中小・中堅規模組織に焦点を当てた研究を踏まえて、カリキュラム開発を進めるとともに、国内外の新需要を開拓する。

また、同研究所を中心に共同研究等の実施により外部資金の獲得を促進することで、自律的な運営を図る。

これらの活動を通じて「他に類を見ない唯一無二のMBA」を目指す。(9)

【指標】

- ・ 経営管理研究科への新たな科目群等設置、定員拡大に係る取組 :
令和9年4月に新たな科目群等設置、定員拡大
- ・ 経営管理研究科（HBMS）の志願倍率 : 2.0倍
- ・ SMOフロンティア研究所における新規「ケース等教材」開発本数 :
82本／第四期中期計画期間
- ・ HBMSにおける新たな財源の確保に向けた取組 : 令和7年度に資金獲得戦略を策定・実施し、令和10年度には資金獲得戦略の点検・検証を実施

※SMO フロンティア研究所：経営管理研究科に開設した、中小・中堅規模組織（SMO：Small and Medium-sized Organizations の略）に特化した教育プログラムの開発や調査研究等を推進する組織。

エ 教育の質の向上に関する取組

- ⑩ 学部・学科・コース等に学修成果を示すデータを元に教育改善に取り組む体制を整備し、その実効化を通じた教学マネジメントを確立する。(10)

【指標】

- ・ 学部・学科・コース等に、データ活用に係る教学マネジメント組織を立ち上げ、教学IR推進室と連携を図りながら、教育改善に結びつけた取組の実施 :
令和8年度から組織の運用を開始し、令和9年度から教学マネジメント事例に係る報告を年度ごとに実施

- ⑪ 大学教育実践センターにおいて「アクティブ・ラーナー育成のための教職員研修体系」に基づき、教職員の資質・能力向上に資する全学FD（ファカルティ・ディベロップメント）研修を実施し、学修者中心の教育を促進するための授業公開・授業参観（ピアレビュー）や学修支援アドバイザー（SA）参加型のFD研修により、教育力の向上に努める。(11)

【指標】

- ・ F D 研修の実施回数 : 5 回以上／年

(2) 研究に関する取組

ア 研究の実施体制等の整備及び研究水準等に関する取組

- ⑫ 研究成果発表や外部資金獲得に対する評価について、新たに制度化する目標管理型の教員業績評価制度と連動させたインセンティブ付与制度を構築する。

重点的に取り組む研究事業（重点研究事業）の中に若手研究者育成のための区分の設置を図るとともに、若手研究者の研究活動を奨励するための表彰制度を構築する。(12)

【指標】

- ・ 重点研究事業における若手研究者育成のための区分設置 :
令和 6 年度内に設計を行った制度を令和 7 年度から運用を開始し、令和 11 年度に制度の効果検証を実施、令和 12 年度には検証を踏まえた改善実施
- ・ 若手研究者の活動を表彰するための制度の実施 :
令和 7 年度に制度設計及び運用を開始し、令和 11 年度に制度の効果検証を実施、令和 12 年度には効果検証を踏まえた改善実施

- ⑬ 科学研究費補助金の申請支援を強化し、重点的に取り組む研究（重点研究事業）の中に研究費獲得チャレンジ支援のための研究区分の設置を図るなど外部資金獲得への指向性を高めるとともに、研究成果発表支援策を強化して国際的な学術誌への投稿を促進する。

競争的外部資金・助成金などの公募情報を適時に申請希望者に提供できる仕組みの導入を行うとともに、大型競争的資金申請時に機能する申請支援ユニットを組織する仕組みを構築する。(13)

【指標】

- ・ 科学研究費新規採択件数 : 平均 25 件以上／第四期中期計画期間
- ・ 競争的外部資金・助成金などの公募情報提供の仕組み構築とその運用 :
令和 8 年度末までに仕組みを構築し、令和 9 年度から運用開始、令和 12 年度には仕組みの点検・効果検証・改善を実施
- ・ 申請支援ユニットが支援して申請した大型競争的資金への申請件数 :
3 件／第四期中期計画期間

イ 研究の成果等に関する取組

- ⑭ 研究者情報や研究成果を効果的に学内外に発信・検索できる仕組みを整えるとともに、重点的に取り組む研究事業（重点研究事業）の中に領域横断研究を支援する区分の設置を図る等、共同研究推進体制整備を加速化する。(14)

【指標】

- ・ 研究情報の発信・検索できる仕組みの構築と運用 : 令和 7 年度に仕組み構築のための情報収集等を行い、令和 8 年度から運用、令和 9 年度には下半期の数値目標を立案し、令和 12 年度には仕組みの点検・効果検証及び改善を実施
- ・ 重点研究事業の達成状況 : 令和 7 年度から実施し、令和 11 年度には効果検証を行い、令和 12 年度に検証を踏まえた改善を実施

(3) 地域貢献に関する取組

- ⑮ 広島県の知識基盤社会の実現への寄与を目的に、社会的ニーズに基づく学びの場の企画・提供、本学の先端的研究に基づくシンポジウム等を研究シーズの発信の一環として実施する。(15)

【指標】

- ・ シンポジウムの年間実施件数 : 2 件／年
- ・ 地域のニーズに基づく履修証明プログラムの実施件数 : 10 件／第四期中期計画期間

- ⑯ 情報技術の発展、地域の国際化、価値観の多様化、日本社会の人口減少など急速に変化する社会への対応に向けて自治体や企業等と双方向的かつ効果的な連携を行うため、地域や自治体等との連携強化に資する取組を立案・実行し、これらへの成果測定による取組の改善・充実に取り組むことで、大学知の社会的還元の実現と強化を図る。(16)

【指標】

- ・ 県立広島大学地域貢献事業の成果を測定する指標による事業成果の評価 :
令和 12 年度において 85%
- ・ 研究シーズ相談会参加者の累計数 : 50 名／第四期中期計画期間
- ・ 大学地域貢献事業の実施件数 : 令和 12 年度において 12 件／年
- ・ 共同研究寄附講座制度の実施 : 令和 7 年度から情報収集を開始し、令和 10 年度末までに必要な規程等を策定、令和 11 年度から運用を開始
- ・ 大学発ベンチャー制度の整備及び支援 :
令和 8 年度までに制度を見直し、令和 10 年度に点検・改善、令和 12 年度には更なる見直しの検討を実施
- ・ 知財関連研修会・相談会の実施回数 : 12 回／年

- ⑰ HBMSにおいて、SMOフロンティア研究所の研究成果の蓄積を活用し、企業・非営利組織に対するマネジメントの知見の提供を図るとともに、広島・福山を拠点として修了生を中心としたHBMSコミュニティの交流機能の強化を検討し、HBMSコミュニティの活性化を図る。こうした取組により、地域との連携強化を進めつつ、科目等履修生制度の活用等を通じて社会人がより学びやすい学修環境を整える。(17)

【指標】

- ・ 経営管理研究科（HBMS）社会人向け有料プログラム受講者数 :
令和 12 年度において 70 名／年

(4) 大学連携に関する取組

- ⑱ 18 歳人口の減少や広島県からの人口流出などの現状を踏まえ、本学と県内関係高等教育機関の認知度向上のため、ネットワークの構築など県内関係高等教育機関との連携を密にしながら、講座やシンポジウム、プロジェクトや研究シーズ紹介など、地域貢献に係る取組を合同で行う。(18)

【指標】

- ・ ネットワーク参加校数 : 10 校／第四期中期計画期間
- ・ 県内高等教育機関との講座・共同プロジェクト実施件数 :
10 件／第四期中期計画期間
- ・ 大学生地域貢献活動発表会聴講人数 : 令和 12 年度において 150 名／年

(5) 戦略的広報等に関する取組

- ①⑨ 教育、研究及び地域貢献などの大学の価値や方向性をより適切かつ明確に伝えていくために、広報戦略の立案から具体的施策の実行まで一体的に取り組むことができるよう広報を展開する。そのために、全学的に効果的な広報を推進するための体制について検討を行う。(19)

【指標】

- ・ 中長期戦略に基づく広報活動 :
令和7年度末までに中長期戦略を策定し、令和8年度から年度計画を策定及び実施

- ②⑩ データ分析と考察に基づき、ホームページやSNSの充実を図るとともに、大学説明会、高校訪問、公開授業及びオープンキャンパス等を効果的に実施することで本学の魅力を伝え、志願者確保に取り組む。

高大接続の取組においては、高校等との関係強化が必要であることから、大学教育実践センターにおいて、高大連携公開講座や総合的な探究の時間への支援等の事業に取り組み、意欲ある優秀な学生の確保に努める。

また、18歳人口の減少、年内入試へのシフトといった将来的な環境変化を踏まえ、入試制度の見直しに取り組む。(20)

【指標】

- ・ 入学者選抜全志願者数 : 2,000人以上(毎年度)

(6) 学生支援に関する取組

- ②⑪ 大学教育への円滑な移行や大学の学修に必要な知識やスキルを身に付けるための支援として、全学共通教育科目を少人数の演習形式で開講するとともに、期初面談など、担当教員によるきめ細かな支援・指導を行う。(21)

【指標】

- ・ 学生意識調査における「学生に対する教員対応についての満足度」 : 90%

- ②⑫ 学生意識調査により学生の意見や生活の実態を把握し、結果に基づいた的確な支援を継続するとともに、心理的不適応等の諸問題の解決に向けた支援や、事故や災害等への対応、感染症対策、薬物乱用防止対策等の実施など、学生の心身の健康維持に資する支援を行う。

また、各種課外活動に対する支援、学生交流事業の開催、学生表彰制度の実施などにより、学生の自己形成に資する課外活動を幅広く支援する。(22)

【指標】

- ・ 学生の心身の健康維持に資する支援、課外活動活性化など、学生が充実した学生生活を送るために必要な支援の実施と改善 :
毎年度、重要案件はケースごとに対応・改善を行い、令和10年度には中間総括として点検・改善を実施し、令和12年度には6年間の振り返りと今後に向けた検討を実施

- ②⑬ 国による高等教育の修学支援新制度等の経済的支援を広く学生に周知するとともに、本学独自の経済的支援についても必要に応じて見直しを行い、学生に対する授業料減免や奨学金等の経済的支援を適切に行う。(23)

【指標】

- ・ 学生への適切な支援の実施 : 毎年度国及び本学による経済的支援を適切に実施

(7) キャリア形成支援に関する取組

- ②④ 各学部・大学教育実践センターにおいて、キャリア教育や就職ガイダンス等により学生のキャリア意識を醸成するとともに、県や経済団体等の関係機関と連携した企業説明会の開催など、企業等に関する情報提供を積極的に行い、学生の希望する進路の実現に向けたきめ細かなキャリア支援を行う。

また、卒業予定者等を対象とする各種アンケート調査を実施し、結果に基づいたキャリア教育や就職支援を推進する。(24)

【指標】

- ・ 就職希望者の就職率 : 100%
- ・ 進路決定の満足度 : 90%

2 叡啓大学

(1) 教育に関する取組

ア 育成すべき人材に関する取組

- ②⑤ 学生は、リベラル・アーツ科目やICT・思考系科目などで修得した知識・スキルと俯瞰的な視野を持って、課題解決演習等において、課題解決に取り組み、そのことを通じて、真に必要な知識・スキルの修得を積み重ねて、更に新たな課題解決に取り組む「学びのスパイラル」を実践し、学びを「深耕」していく。

本学の価値に共感・共鳴した地域・企業等とのパートナーシップを強め、正課内外にかかわらず、実践を繰り返す中で、新しい価値を「協創」し、相互に意識と実践力を高めながら、学生の成長が地域・企業等の発展を促す「課題対応・価値創造のスパイラル」の好循環を生み出す。

この「学びのスパイラル」と「課題対応・価値創造のスパイラル」を有機的に結びつけ、大学と社会による「深耕と協創」の一層の深化を図る。(25)

イ 教育プログラム等に関する取組

- ②⑥ リベラル・アーツやICT・デジタルリテラシー、思考系、実践英語など、実社会の課題解決の基盤となる知識・スキルの修得と、課題解決演習や海外を含む体験・実践活動における実践・応用を繰り返すことで、知識・スキルの修得と育成を目指す人材に求められる5つのコンピテンシー^{※1}の養成を両立させた教育を推進する。

少人数教育、アクティブラーニング^{※2}を徹底し、知識・スキルの確実な定着を図るとともに、成績評価に当たって、従来のコンピテンシー評価を改善し、より分かりやすく発展した新たな評価制度を導入し、評価の精度向上を通じたコンピテンシー育成の強化に取り組む。(26)

【指標】

- ・ 大学教育の達成度調査における「コンピテンシー修得に役立つ教育プログラムであった」と評価した学生の割合 : 令和12年度において90%
- ・ 2年次終了時点のTOEFL ITPにおいて、CEFRレベルB2スコア(543～)に到達した割合 : 令和12年度において50%
- ・ 2年次終了時点のTOEFL ITPにおいて、CEFRレベルC1スコア(620～)に到達した割合 : 令和12年度において10%

※1 コンピテンシー：専門分野で得た知識やスキルを様々な領域や場面で活用できる能力。5つのコンピテンシーとは、先見性、戦略性、グローバル・コラボレーション力、実行力、自己研鑽力のこと。

※2 アクティブラーニング：学生の主体的な学びを促す能動的な学修

- ⑳ 多様な体験・実践プログラムを安全かつ効果的に実施するため、国内外の拠点を構築するとともに、叡啓大学実践教育プラットフォーム協議会に加入する企業・団体等と連携して実習先を確保するなど、プログラムの更なる充実を図る。(27)

【指標】

- ・ 提供型プログラム拠点数（海外）：令和12年度において5拠点

- ㉑ 様々な分野の課題解決に取り組むことができるよう、叡啓大学実践教育プラットフォーム協議会の拡充を図るとともに、「深耕と協創のスパイラル」を加速させるため、協議会参画団体との関係性を強化し、企業等の新規事業創出や経営課題解決に資する学生参加型プロジェクトに取り組む。(28)

【指標】

- ・ 学生が取り組むプロジェクト（学生協働プロジェクト）の件数：4件／年

- ㉒ 出身国・地域の拡大等を通じて、より多くの留学生を確保するとともに、社会人の受入れを促進し、実社会の課題解決や新たな価値創造の基盤となる多様な価値観の集うキャンパスの強化を図る。(29)

【指標】

- ・ 年度ごとの留学生及び社会人の新規受入れ人数：令和12年度において60人

- ㉓ 学生のコンピテンシーの伸長や知識・スキルの定着状況の分析を基に、これまでの取組やカリキュラムにおける課題を検証するとともに、留学生及び社会人の受入れ拡大や社会・経済情勢等を踏まえ、カリキュラムの見直しを行い、新たなカリキュラムを展開する。(30)

【指標】

- ・ カリキュラムの見直し：令和9年度から「新たなカリキュラム」の運用を開始し、以降、自己点検評価・改善の実施

ウ 教育の質の向上に関する取組

- ㉔ 授業内容や教育方法を改善し、教育の質を向上させるため、外部講師による研修会・研究会の開催や教員相互の授業参観（ピアレビュー）の実施など、FD（ファカルティ・ディベロップメント）の強化を図る。(31)

【指標】

- ・ 組織的なFDの実施：令和7年度に計画を策定・実施し、令和8年度から計画に基づいた組織的なFD活動を展開し、改善を実施

- ㉕ 学生の入学時から在学中、卒業後までのデータを収集、分析し、取組の改善につなげるエンロール・マネジメントに加え、学修成果を可視化し、エビデンスデータに基づき教育方法や授業内容の改善を図る仕組みを確立するなど、「評価・改善」を繰り返す教学マネジメントを推進する。(32)

【指標】

- ・ 教学マネジメントの推進：令和7年度に体制を構築してデータ分析に基づく評価・改善を試行し、令和8年度から本格実施

(2) 研究に関する取組

- ③③ 教員個々の専門分野の研究のほか、教員間での研究成果の共有や意見交換の場の設定を通じて、分野横断的な研究の推進を図り、それに基づく高度な教育の実現に取り組む。
科学研究費をはじめとする外部資金事業の採択件数等の増加に向けて、公募情報等の収集・共有や社会課題等をテーマとした企業・団体との共同研究を促進する。(33)

【指標】

- 外部資金（研究費）新規獲得累計数 : 令和10年度から令和12年度の間において22件

(3) 社会貢献に関する取組

- ③④ 産学官連携・研究推進センターの機能強化を図るとともに、地域・企業等の課題解決に資するプロジェクトや学生主体の社会課題解決型プロジェクトの推進など、多様な主体との連携を強化し、新たな社会の価値創造を促進する。(34)

【指標】

- 地域・企業等の課題解決に資するプロジェクト等の件数 : 令和12年度において15件／年

- ③⑤ 教育や研究・社会連携活動の成果を広く公開するとともに、学生や社会人等の教養を高め、技術・スキルの修得に資する公開講座の開催等に取り組む。(35)

【指標】

- 新たな社会人向けセミナーの実施 : 企画・実施（毎年度）
- 高大連携の取組推進 : 高校等教員向け研修の開催や探究学習への講師派遣等の企画・実施（毎年度）

(4) 大学連携に関する取組

- ③⑥ 県立広島大学をはじめとする他大学等との連携を強化し、単位互換や共同講座の開講等に取り組み、幅広い学生ニーズに応えるカリキュラムの充実を図る。(36)

【指標】

- 大学間の連携活動プログラム件数 : 1件／年

(5) 志願者獲得に関する取組

- ③⑦ アドミッション・ポリシーを充たす多様な資質・能力を有する学生を安定的に確保するため、これまでの出願・選抜の状況を分析・検証の上、本学教育と親和性の高い高校への重点的なリクルーティングなど、戦略的な学生募集・広報活動を展開するとともに、入学者選抜制度の改善について検討する。(37)

【指標】

- アドミッション・ポリシーを充たす学生確保に必要な志願倍率（春入学） : 3.0倍

※アドミッション・ポリシー：入学者受入の方針。

- ③⑧ これまでの取組に加え、様々な国・地域から留学生を迎え入れ、より一層の多様性を確保する観点から、過去の出願状況や志願者確保の取組を検証の上、新たな志願者が期待できる地域を重点国に設定し、効率的・効果的な学生募集活動を展開する。(38)

【指標】

- 多様な価値観の集うキャンパス実現のために必要な志願倍率（秋入学） : 3.0倍

(6) 認知度・ブランド価値向上に関する取組

- ③⑨ 大学の認知度向上に向けて、叡啓大学の特長的な教育研究活動や学生の課題解決に取り組む活動、社会貢献活動を推進し、その取組を効果的に発信するため、大学のホームページやSNSを中心にオウンドメディア※¹の充実を図る。

また、潜在的な関心層にリーチするためのペイドメディア※²やアーンドメディア※³の活用を推進、強化するなどの広報活動を展開する。(39)

【指標】

- ・ 高校生における認知度（全国）：令和12年度において22.0%
- ・ 高校生（本学と親和性が高い層）※⁴における認知度（全国）
：令和12年度において32.0%
- ・ 有職者の認知度（全国）：令和12年度において13.0%

※¹ オウンドメディア：公式ウェブサイトなど大学が独自に運用する媒体

※² ペイドメディア：広告の掲載など有料で発信する媒体

※³ アーンドメディア：取材などによる新聞掲載や第三者が発信するオンライン上の口コミ等

※⁴ 英検2級程度の語学スキルを有し、社会課題の解決や社会貢献に関心を持つ層

- ④⑩ ブランディングに向けては、ブランド理念や目標を全学生・教職員に浸透させて組織全体の一体感を高める活動を展開するとともに、学生・教職員が主体的にブランド価値を体現し、その魅力を内外に発信するための取組を推進する。

また、卒業生向けの広報活動を継続的に行い、愛校心の醸成、維持を図る。

加えて、各事業において特定したターゲットが正しく本学のブランド価値を理解できるよう、コミュニケーション・プランを明確にし、ブラッシュアップしながら活動も強化する。(40)

【指標】

③⑨の計画において実施する認知度調査において、認知している者を分母とし、叡啓大学又は在学生・卒業生が本学のキャラクター※¹に該当すると答えた者の割合

- ・ 高校生（本学と親和性が高い層）：令和12年度において70.0%
- ・ 有職者（全国）：令和12年度において70.0%

※¹ 叡啓大学のキャラクター

時代を切り拓く/ Innovative or Opening up a new era、繋ぐ/ Mediate、洗練された（質が高い）/ Sophisticated、行動力がある/ Active、オープンマインド/ Open mindedの5つ。

(7) 学生支援に関する取組

- ④⑪ 学生が安心して、充実した学生生活を送ることができるよう、教職員によるきめ細かな支援・相談体制の確保を図るとともに、国の修学支援新制度や大学独自の授業料減免など、各種制度を周知し、適切に活用されるよう支援する。

大学独自の留学生支援特別奨学金制度の運営や生活環境の整備、バディ学生の養成など、留学生支援の強化を図るとともに、留学生の国内での就職希望に対応するため、日本語科目の履修促進や外部機関と連携した日本語教育の充実等に取り組む。

卒業生コミュニティを確立し、卒業生と在学生、教職員との活発な交流を促すとともに、志願者・留学生の確保やキャリア支援、体験・実践プログラムの連携先確保など、コミュニティの協力を得ながら効果的に取り組む。(41)

【指標】

- ・ 学生生活調査における学生生活満足度：85%

(8) キャリア形成支援に関する取組

- ④② キャリア教育科目を新設し、入学時から一貫したキャリア形成に取り組むとともに、就職ガイダンスや業界研究会の開催、教員による助言・指導など、キャリア支援の充実・強化を図る。

外部機関と連携したセミナーや学生プロジェクト助成制度の実施など、アントレプレナーシップ教育の強化を図る。(42)

【指標】

- ・ 大学教育の達成度調査における進路決定に対する満足度 : 90%

Ⅲ 法人運営に関する目標を達成するために取るべき措置

1 業務運営の改善及び効率化に関する取組

(1) 組織運営の改善に関する取組

- ① 法人及び大学運営を効率化し、生産性を向上させるため、業務システムの改修等による業務の高度化やデジタル化を進めるとともに、両大学等の教職員・学生の学修環境に対するニーズを踏まえながら両大学のリソースの有効活用等を検討・立案する組織体制を構築し、組織運営面における両大学の連携強化を進める。

また、県立広島大学においては、良好な教育研究環境を確保するため、情報環境整備を計画的に行う。(43)

【指標】

- ・ 業務の新たなデジタル化 :
令和7年度に方針決定をし、令和8年度に詳細検討の後、令和9年度から新たにデジタル化を実施
- ・ 両大学のリソース活用検討に係る組織体制の設置及び検討・立案・実行までの取組 : 令和7年度に体制構築に係る検討・立案を行い、令和8年度から取組の検討・立案及び実施
- ・ 情報環境整備 : 令和12年度末までにアクセスポイントの設置完了

(2) 教職員の育成等に関する取組

- ② 県立広島大学において、目標管理型の教員業績評価制度の制度設計を終了させ、準備・試行を経て本格運用を開始するとともに、制度の点検と改善を行う。(44)

【指標】

- ・ 県立広島大学における目標管理型教員業績評価制度の実施 :
令和7年度に制度設計し、令和8年度に試行運用を開始、令和9年度から本格運用を開始し、令和10年度からは制度の点検・改善を実施し、令和12年度に制度を確立

- ③ 叡啓大学において、目標管理型教員業績評価制度の適切な運用と制度の改善に継続的に取り組み、教員の教育・研究・社会貢献・大学運営それぞれの活動の活性化につなげる。(45)

【指標】

- ・ 叡啓大学における目標管理型教員業績評価制度の適切な運用

- ④ 事務職員の職務遂行能力や専門性を高め生産性を向上させるため、社会情勢や法人及び大学のニーズを踏まえ、研修の取組などによるSD（スタッフ・ディベロップメント）活動の計画的実施、専門人材や将来性のある職員の確保及び各職員の能力や適性を踏まえた適材適所の人材配置を行う。(46)

【指標】

- ・ 事務職員研修計画の策定及び計画に基づく研修の実施 :
当該研修計画の策定及び研修の実施（毎年度）
- ・ 事務職員採用方針の策定及び方針に基づく採用選考の実施 :
当該採用方針の策定及び採用選考の実施（毎年度）

2 財務内容の改善に関する取組

(1) 自己収入の改善に関する取組

- ⑤ 県立広島大学において、競争的外部資金・助成金などの公募情報を適時に申請希望者に提供できる仕組みの導入【再掲】、大型競争的資金申請時に機能する申請支援ユニットを組織する仕組みの構築【再掲】、大学発ベンチャーの創出を後押しする基盤づくり【再掲】など、収入源の拡大に向けた取組を行う。(47)

【指標】

- ・ 競争的外部資金・助成金などの公募情報提供の仕組み構築とその運用 :
令和8年度末までに仕組みを構築し、令和9年度から運用開始、令和12年度には仕組みの点検・効果検証・改善を実施【再掲】
- ・ 申請支援ユニットが支援して申請した大型競争的資金の申請件数 :
3件／第四期中期計画期間【再掲】
- ・ 大学発ベンチャー制度の整備及び支援 :
令和8年度までに制度を見直し、令和10年度に点検・改善、令和12年度には更なる見直しの検討を実施【再掲】
- ・ HBMSにおける新たな財源の確保に向けた取組 : 令和7年度に資金獲得戦略を策定・実施し、令和10年度には資金獲得戦略の点検・検証を実施【再掲】

- ⑥ 叡啓大学において、施設の利用貸付や寄附受入の拡大、各種事業での収益化を推進するとともに、これらを実行する計画を策定の上、外部の資金の獲得に向けた取組の強化を図る。(48)

【指標】

- ・ 叡啓大学における新たな財源の確保に向けた取組 :
各取組の推進とともに、令和7年度末に資金獲得戦略を策定・実施し、令和10年度には資金獲得戦略の点検・検証を実施

- ⑦ 資金の運用にあたって、法人の資金管理運用方針に基づき、毎年度管理計画を定め、安全かつ効率的な運用管理を行う。(49)

【指標】

- ・ 資産の運用管理 : 安全かつ効率的な資金の運用管理（毎年度）

(2) 経費の抑制に関する取組

- ⑧ 安定的な財政運営及び中期計画の達成に向けた戦略的な予算配分・執行を支えるため、費用対効果を踏まえた事業の再設計や教職員配置を念頭に置いて、経常的経費の適正管理を進める。(50)

【指標】

- ・ 予算の編成 : 適正な予算の編成 (毎年度)

(3) 施設整備の計画的な更新等に関する取組

- ⑨ 長期的な施設整備計画に基づき、施設の長寿命化に向けた施設整備を計画的に実施するとともに、施設の効率的な活用を図る。

また、固定資産及び管理物品の実査を実施し、資産を適切に管理するとともに、教育研究用の高額機器の全学共同利用制度について、円滑な運用に努める。また、その適切な管理、運用に関する教職員への周知・啓発に努める。(51)

【指標】

- ・ 施設整備の実施 : 長期的な施設整備計画に基づく計画的な実施 (毎年度)
- ・ 固定資産及び管理物品の実査結果 : 不備のない状態 (毎年度)
- ・ 教育研究用高額機器の全学共同利用制度の見直し及び運用 : 令和7年度に制度の見直し、令和8年度以降、制度の運用 (毎年度)

3 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する取組

- ⑩ 中期計画を達成するため、大学機関別認証評価や評価委員会による業務実績評価などの第三者評価と連動しながら、事業年度ごとに自己点検・評価・改善を有効に機能させるとともに、これらの評価結果を速やかに公表する。(52)

【指標】

- ・ 事業年度ごとの自己点検・評価・改善の実施と評価結果の公表回数 : 1回/年
- ・ 認証評価機関の評価結果 : 令和7年度受審 HBMS「適合」、
令和9年度受審予定 叡啓大学「適合」、
令和11年度受審予定 県立広島大学「適合」、
令和12年度受審予定 HBMS「適合」

4 その他業務運営に関する重要な取組

(1) 危機管理・安全管理に関する取組

- ⑪ 事故や災害等に適切かつ迅速に対応するため、危機管理規程、危機事象対応マニュアルに基づき、関係機関と連携し、学生や教職員に対して安全教育や研修・訓練を実施する。(53)

【指標】

- ・ 消防訓練の実施 : 各事業場で年1回以上 (毎年度)

(2) 社会的責任に関する取組

- ⑫ 各種ハラスメントなどの人権侵害を防止するため、教職員及び学生に対して人権に関する研修や啓発活動を実施するとともに、研究不正の防止や研究費の適切な管理運営のため、研究倫理教育や研究費不正使用防止の取組を進め、コンプライアンス意識の更なる醸成を図る。(54)

【指標】

- ・ ハラスメント防止研修等人権研修の受講率 : 令和 12 年度において 100%
- ・ 研究倫理教育 e ラーニングプログラムの受講対象者となる研究者、大学院生等の受講率 : 100% (毎年度)
- ・ 安全保障・研究インテグリティ^{※1}に係る研修の受講率^{※2} : 100% (毎年度)
- ・ 「研究費使用ガイドブック」に関する確認テストの受講率 : 100% (毎年度)

※1 研究インテグリティ: 研究の国際化やオープン化に伴う新たなリスクに対して新たに確保が求められる研究の健全性・公正性。

※2 安全保障・研究インテグリティにかかる研修受講者: 手続きに関係する課・室の職員、部局長となる教員

(3) 情報公開等の推進に関する取組

- ⑬ 法人・大学運営の透明性を確保するとともに、県民等のステークホルダーに対して説明責任を果たすため、ホームページ等を活用し、法人及び大学の情報公開を行う。 (55)

【指標】

- ・ 法人におけるアニュアルレポート、財務諸表等の公表回数 : 1 回/年
- ・ 各大学における法令等に基づいた活動状況等の公表回数 : 1 回/年

Ⅳ 予算、収支計画及び資金計画

1 予算（令和7年度から令和12年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
収入	
運営費交付金収入	25,205
学生納付金収入	10,654
診療センター収入	86
寄宿舍収入	276
その他の自己収入	542
目的積立金取崩	338
外部資金収入	782
補助金収入	2,349
計	40,232

区 分	金 額
支出	
人件費	25,716
一般管理費	4,386
教育研究経費	3,084
教育研究支援経費	3,215
学生支援経費	407
診療経費	48
借入金償還金	245
外部資金事業費(受託等分)	782
施設整備費	2,349
計	40,232

注1) 収入について、運営費交付金収入は、標準運営費交付金収入のみを計上しており、特定運営費交付金(退職手当・赴任旅費等特定の経費に充当)収入は計上していない。

注2) 支出について、特定運営費交付金に係る支出は計上していない。

注3) 外部資金には、科学研究費補助金(間接経費を除く。)を含まない。

注4) 運営費交付金の額は、令和7年度の額を基礎に試算したものであり、具体的な各事業年度の運営費交付金の額については、予算編成過程において再計算され決定される。

また、その他の収入の額及び支出の額についても、令和7年度の額を基礎に試算し、具体的な各事業年度の額については、予算編成過程で再計算され決定される。

2 収支計画（令和7年度から令和12年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
費用の部	38,330
経常費用	38,330
業務費	32,019
教育研究等経費	5,521
外部資金等経費	782
人件費	25,716
一般管理費	4,496
財務費用	61
雑損	0
減価償却費	1,754
臨時損失	0

区 分	金 額
収入の部	38,099
経常収益	38,099
運営費交付金収益	25,205
学生納付金収益	10,627
外部資金等収益	939
補助金等収益	425
財務収益	8
雑益	895
臨時利益	0
純損失	－231
目的積立金取崩額	108
総損失	－123

注1）収支計画と予算との額の違いは、資産取得及び減価償却に係るものである。

注2）予算の収支均衡に対し、収支計画が総損失となるのは、地方独立行政法人会計基準の変更に伴い、中期計画期間における収支計画の経常収益に対し、経常費用に含まれる過年度に取得した資産を含む減価償却費の額が大きいことによる。

3 資金計画（令和7年度から令和12年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
資金支出	66,632
業務活動による支出	36,542
投資活動による支出	28,857
財務活動による支出	1,233
次期中期目標期間への繰越金	0
資金収入	66,632
業務活動による収入	40,232
学生納付金収入	10,627
外部資金収入	782
運営費交付金収入	25,205
雑収入	3,618
投資活動による収入	26,400
財務活動による収入	0

注）資金計画と予算との額の違いは、資金運用に係るものである。

V 短期借入金の限度額

（1）短期借入金の限度

5億円

（2）想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。

VI 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

VII 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

VII 県の規則で定める業務運営に関する事項

1 法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画

前中期目標期間繰越積立金は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

2 その他法人の業務運営に関し必要な事項

なし